

平成 30 年 5 月 25 日現在

機関番号：24403

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2017

課題番号：25780341

研究課題名(和文) 障害者総合支援法下の市町村施策における異種・異世代の障害者による協働モデルの開発

研究課題名(英文) Intergenerational relationship among people with diverse disabilities in disability policies of the Act on Comprehensive Support for Persons with Disabilities

研究代表者

田垣 正晋 (Tagaki, Masakuni)

大阪府立大学・人間社会システム科学研究科・教授

研究者番号：30347512

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：第1に、2つの自治体の障害者施策に関する会議のフィールドワークをしたうえで、2つの自治体の会議の展開を、日本の社会福祉行政と障害者観からそれぞれ論文にまとめた。第2に、障害者関連の活動をする方へのインタビュー調査をしたところ、障害者との関係性、障害の呈示、家族の課題、障害者活動の価値、身体機能の悪化、及びサービスのマネジメントを見だし、国際理論心理学会にて発表した。第3に、障害者の心理社会的課題に関する理論的基盤、調査方法の構築をした。障害受容から障害の意味への研究の歴史の変遷を総説論文にした。行動分析における質的研究の意義、複線径路等至点モデルという新しい質的分析の意義を論文等にした。

研究成果の概要(英文)：I did action research on development of disability policy meetings in two municipal governments in Japan. Important aspects of the meetings were sharing of experience of members with diverse disabilities and establishment of solidarity, and their active participation in policy process. Second, I examined experiences of disabled people who engaged in disability activities on the basis of semi-structured interviews with them. I obtained the following main categories: relationship with others with disabilities, value of and difficulties with disability-related activities, management of support or disability services.

Finally, I reviewed development of psychology of people with acquired mobility-related disabilities in Japan. Current researchers began to examine the meanings of disabilities via qualitative analysis, as they did not assume psychological goals such as acceptance or adjustment.

研究分野：障害者福祉学

キーワード：障害者 障害者総合支援法 障害者基本計画 障害福祉計画 自立支援協議会 質的研究 アクション  
リサーチ 語り

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 障害者施策における市町村の役割と住民参加

障害者自立支援法以降、市町村の役割が増え、自治体職員、福祉専門職等が、定期的に参加する機会が増えているが、障害者本人の施策への関与は不十分である(笠原, 2011)。筆者(田垣, 2007, 2012)は、2つの自治体において、自治体職員、異種の障害者、一般住民から構成される住民会議に関するアクションリサーチをした。その結果、住民会議において、これらのメンバーが協働的な活動を続けるには、自治体職員と連絡調整ができる障害者が活動の中心になること、障害者の理解促進の事業が、異種の障害者が参加しやすい活動の1つであることを明らかにした。

### (2) 障害者総合支援法への対応

障害者総合支援法をふまえて、上記の知見を再検討する必要がある。市町村の業務は、基幹相談事業所や自立支援協議会の運営、障害者への虐待防止法施行による虐待防止センターの運営など、多様化しつつある。

この業務が対象とする障害者においては、障害の種類、世代は多様である。例えば、自立支援協議会が扱う議題は、高齢の知的障害者の独居、青年期の肢体障害者の地域移行などがある。

このような業務の担当者の多くは自治体職員や福祉専門職であり、障害者自身の施策への深い参加が必要と思われる。だが、自治体において、障害者は、サービスの「受給者」としてのみとらえられ、施策の企画立案に影響を及ぼすメンバーとしては、受け入れられにくいことがあるだろう。障害者団体の担い手の高齢化による活動の衰退、障害の種類を横断した取り組みの停滞により、施策に深く関与する障害者が育成されないと考えられる。

### (3) 市町村障害者施策における異種・異世代の障害者の協働

そこで有効な視点の1つが、異種・異世代の障害者間の協働である。障害者自身の高齢化にともない、障害者間の協働には、障害の種類に加え、「世代」という要因を考慮する必要がある。異種・異世代の障害者による協働活動によって生成される経験知は、先述のような、多様化する業務に有益である。協働活動は、障害者本人の障害者アイデンティティ形成につながると予想される。

## 2. 研究の目的

以上のような問題意識から、本研究の目的は、市町村の障害者施策に参加したり、意見を表明したりするうえで有効な、異種・異世代の障害者による協働のあり方を明らかにすることである。

## 3. 研究の方法

### (1) 自治体のフィールドワーク等

A市とB市における障害者施策に関する会議のフィールドワーク、議事等の関連文書の分析、筆者と同自治体関係者との打ち合わせ等をリフレクションした。KJ法を参考にして筆者の発言や連絡を、分類と再構築した。

A市は大都市圏に所在し、歴史的に、障害者運動や社会運動が活発である。B市は、大都市圏から150キロ程度離れているものの、官公庁の支所や医療、商業、交通機関が集まるなど、地方の中心的な役割を担っている。

筆者は両自治体の障害者施策に対して20年近く関与している。いわゆる障害者施策推進協議会、障害者地域自立支援協議会、およびそれらに属する、障害者が参加する住民会議等である。

特に、A市の住民会議は、2002年から15年以上継続しているなど、全国的にも先進的といえる。筆者は主要メンバーであることから、関係者の十分な同意をえたうえで、会議の意義や課題についてグループディスカッションをしていただいた。なお、会議のメンバーの任期は一年間だが、何人かは継続的に参加していた。

### (2) 個別インタビュー

障害者団体や、障害者支援の事業所を運営している障害者に対して、個別インタビューをした。対象者は11名であり、運動機能障害、内部障害、視覚障害をもっていた。各々の活動は、障害者団体の代表、知的障害者の就労支援や居宅介護の事業所の運営、住民会議の企画などだった。

インタビュー回数は1から2回であり、1回あたりの所要時間は90分程度だった。質問内容は、自らの障害の経験、福祉活動、異種、異世代の障害者との協働において気づいた意義と課題、自分の障害観への影響である。縁故式のサンプリングだった。活動の場所は問わないが、障害者支援の活動に中心的な役割を果たしていることを対象設定の要件とした。

インタビューの逐語記録を作成し、KJ法を参考にして分析した。すなわち、コーディングの後、意味のまとまりを考えながらグルーピングを繰り返していった。

上記の活動は、筆者の所属する倫理委員会からの承認をえている。筆者が自治体や関係者に対して研究の趣旨の説明をし、理解をえた。

### (3) 内外の研究交流による質的研究の方法論的検討

本研究は障害者の心理社会的な課題(田垣, 2014)に質的なアプローチによってせまることから、関連する研究のレビュー、および、質的アプローチの理論的発展を、文献研究や国内外の研究者との交流を通して試みた。この成果は、Japanese Psychological Research、

行動分析学会の機関誌、複線径路等至点モデルに関する書籍に発表した。

#### 4. 研究成果

##### (1) A市のフィールドワークの結果と考察

A市では主に住民会議の分析をした。以前は、2002年度から2012年度までの会議においては、年1回のシンポジウムに加えて、各議論から、放置自転車の撤去や障害者理解促進に関する啓発事業等といった自主的な事業が多くうまれていた。種類の異なる障害者同士の連帯意識も形成されていた。

だが、これにともなって、メンバーの負担感が強くなったり、心的役割を担うメンバーが固定化されたりする等の課題をふまえて、2013年度以降の主要議題は、年に一回開催されるシンポジウムになり、自主的な事業につながる議題は原則としてされなくなった。

それ以降も、会議のメンバーにおいては、多様な種類の障害者同士の意見交換、それによる連帯意識の醸成はあったようである。障害者総合支援法の障害福祉計画の策定においては、当会議が、障害者本人の意見が収集される場の1つになっていたため、メンバーは、従前通り、この住民会議が障害者施策に一定程度つながっていると認識していたであろう。この意味においては、2012年度までの、本住民会議の特長は維持されていると考えられる。

だが、年度がたつにつれて、シンポジウムのみならず、従来のような自主的な事業に取り組みたいという見解が、どちらかといえば、最近から参加し始めたメンバーから示されるようになった。

この見解に対して、筆者を含めた、長期間会議に関与しているメンバーが、2012年までの経緯について説明をした。メンバーが毎年入れ替わることから、負担感の増大といった課題が必ずしも認識されていないようだったからである。

この経緯をふまえれば、シンポジウムが中心議題になってから5年が経過したため、旧来のメンバーが以前の課題を説明するのみならず、新しいメンバーに合わせた、会議のあり方を検討するべきかもしれない。会議への参加年数の違いと、運営の共有のあり方は、活動の担い手の確保にとって重要であるといえる。

今後の課題は、グループインタビュー等をメンバーに行い、会議の変化と運営のあり方を議論することだろう。

##### (2) B市のフィールドワークの結果と考察

B市については、主に、障害者施策推進協議会に相当する会議と、障害者自立支援協議会について分析した。筆者は双方のメンバーであるが、後者の下部組織には所属していない。

B市の分析では、田垣(2007、2012)を参考に、3つのゴール、タスクゴール、リレーションシップゴール、プロセスゴールを活用し

た。特に、地方都市であることを意識した。結果としては、それぞれの会議は、タスクゴール、リレーションシップゴールを達成していた。例は、災害や公共交通についてである。

プロセスゴールは部分的に達成されていた。例えば、障害者計画をたてる際には、多様な障害者から構成されたワークショップが、概ね半年間設置された。複数回の会議の過程において、各メンバーは、自らの経験を互いに共有していたようである。障害の種類が異なるメンバー間の議論も一定程度進んだようである。

しかし、全体としてみれば、障害者本人の障害者施策の関与は限定的であり、一連の活動のイニシアチブは自治体職員や、社会福祉事業の従事者たちにあったと考察できる。両会議に障害をもつ者が参加しているものの、ワークショップは短期間の取り組みになっている。自立支援協議会の下部組織が、同協議会の活動の中心でありながらも、そこに障害者自身の関与はきわめて少ない。

障害者の参加の重要性は認識されているようだが、障害者の積極的な関与には、適切なコーディネーターなど、十分な用意が求められるため(田垣、2007; 2012)、早急すぎる展開には慎重であるべきだろう。

B市も同様に、地方都市では障害者全体における高齢者の割合が高いこともあり、福祉活動の担い手の確保が難しいようである。活動のキーパーソンが高齢になった後、活動をより若い世代の障害者につなげにくいといえる。成人期や中年期の障害者はいるものの、世代によって、障害者「問題」への関与の仕方は異なると思われる。

そこで、障害者の施策への実質的な関与を実現するには、障害者が世代を超えて集えるような場をつくっていくことが求められる。活動の担い手の確保という趣旨ではないものの、地域福祉分野において障害者が体験を語る場が用意され始めている。これらをフォローすることが今後の課題である。

障害者差別解消法の施行によって、サービスを利用しない障害者の施策への関心の高まりも予想される。一連のフィールドワークは、同法の展開と併せて行うべきと思われる。

##### (3) 個別インタビュー

分析の結果、対象者は、障害者との関係性、障害の呈示、家族の課題、障害者活動の価値、身体機能の悪化、及びサービスのマネジメントを見いだしていた。いくつかの具体例は以下の通りである。

自分以外の障害者との関係性：連帯感の獲得や、障害者「問題」は障害者個人ではなく、社会に帰せられるものであることに気づいた。

障害の呈示：呈示を意図的あるいは戦略的にすることによって、自分あるいは自分以外の

障害者に関する、周囲の理解を促そうとしていた。

家族の課題：障害と家族が密接に関係していることを語った。幼少期からの障害をもつ場合、学校生活と特に関係していた。

障害者活動の価値：対象者それぞれの活動に意義を見いだしながらも、満足がいく程度に至っていないことや、後継者を見つけれないことを課題としていた。

サービスのマネジメント：介護保険サービスと障害者福祉サービスのどちらを使うかについて、自治体との相談など、積極的に調整をせねばならなかった。

なお、これらに加えて、障害者に対する「嫌悪」への危機意識も語られた。対象者は、優生思想が社会にはあり、障害者が負担とみなされているかもしれないことを語った。同時に、障害はだれにでも生じうるものであるということ、人々に知ってほしいことを示していた。

以上の結果をふまえると、対象者は、日常の活動と、障害者に関する社会的な出来事、自らの障害の経験、自分以外の障害者に関する課題をつなげているといえる。

#### (4)今後の課題

成果の部分で述べた通りである。特に、A市の住民会議は今後形態が変わることが予想されるので、引き続き分析が必要と思われる。障害者差別解消法の市町村における展開を考慮するべきと思われる。

#### 引用文献

笠原千絵. 2011. ローカルガバナンスと当事者参加--自治体担当者を対象とした地域自立支援協議会全国調査の分析. 日本の地域福祉, 24, 57-69

田垣正晋 2007 障害者施策推進の住民会議のあり方とアクションリサーチにおける研究者の役割に関する方法論的考察 実験社会心理学研究、46、173-184

田垣正晋 2012 先進事例からみる障害者施策推進の住民会議のあり方 実験社会心理学研究、52、45-62

田垣正晋 2014 脊髄損傷者のライフストーリーから見る中途肢体障害者の障害の意味の長期的変化：両価的視点からの検討 発達心理学研究、25、172-182

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

1 Tagaki, M.(2017). Action research on drafting municipal policies for people with disabilities in Japan. 査読有 <http://journals.sagepub.com/doi/full/10.1177/2158244017723050>

2 Tagaki, M. (2016). Research development from acceptance to the meaning of acquired disability in people with impaired mobility in Japan, Japanese Psychological Research. 査読有 <http://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.1002/jpr.2016.58.issue-s1/issuetoc>

3 田垣正晋 2015 シングルケースデザインと質的研究：質的研究と行動分析との協働行動分析学研究 29 別冊、233-239 査読有

4 田垣正晋 2015 行動分析における語りの意義 吉田(2014)・藤(2014)へのリプライ 行動分析学研究 29 別冊、273-277 査読有

[学会発表](計4件)

1 田垣正晋 2018 障害の経験に関する質的研究を振り返って(日本) 日本発達心理学会第29回大会

2 Masakuni Tagaki. (2017). Relationship between personal disability experience and involvement in disability activities in Japan: A qualitative study of narratives of people with physical disabilities The 17th Biennial Conference of The International Society for Theoretical Psychology, Tokyo, Japan.

3 Masakuni Tagaki. (2017). Current disability policy in Japan: The Act for Eliminating Discrimination against Persons with Disabilities. Gyeonggi Welfare Foundation, 4th colloquium (Invited lecture), Suwon, South Korea

4 Masakuni Tagaki.(2016). How psychology contributes to the enactment of the Act for Eliminating Discrimination against Persons with Disabilities: Suggestions for further studies in Japan. 31st International Congress of Psychology, Yokohama, Japan.

[図書](計2件)

1 田垣正晋 2017 身体障害者における語りとしての生涯発達—空間的視点と社会的文脈—、関川義孝・山中京子・中谷奈津子(編) 教育福祉学の挑戦、せせらぎ出版、pp.236-248 総ページ数284

2 田垣正晋 2015 ライフコースとTEA 経験

のプロセスを可視化する 安田裕子, 滑田明  
暢, 福田茉莉(編) ワードマップ TEA 理論編、  
新曜社 pp. 138-144 総ページ数 200

〔その他〕

ホームページ等

<http://www.sw.osakafu-u.ac.jp/~tagaki/>

6 . 研究組織

(1)研究代表者

田垣 正晋 (TAGAKI Masakuni)

大阪府立大学・大学院人間社会システム科  
学研究科・教授

研究者番号：30347512